

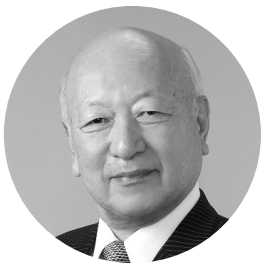
第72回
租 税 研 究 大 会
ご 案 内

公益社団法人日本租税研究協会

第72回 租税研究大会

(開催日程)

令和2年9月16日(水)～17日(木) オンライン(Webinar(Zoom))によるライブ配信



佃会長

公益社団法人日本租税研究協会
会長 佃 和 夫



例年、秋に開催しております租税研究大会は、当会創立以来今回で72回目を迎えることとなりました。

これもひとえに会員の皆様並びに関係各位の一方ならぬご支援・ご協力の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

さて本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、従来、東京と大阪の会場で実施しておりました大会を一本化し、初めてオンラインによるライブ配信により、9月16日～17日に開催いたします。

ご多用中のところ、誠に恐縮でございますが、多数の皆様のオンラインによるご参加を賜りますようご案内申し上げます。

目 次

第1日 9月16日（水曜日）

報告：AOA再考－2つの柱から

午前10時30分～12時 1頁

会長挨拶 三菱重工業(株)特別顧問

佃 和 夫

午後1時30分～1時35分 2頁

討論会1：税制改革を巡る現状と課題

午後1時40分～3時40分 2頁

第2日 9月17日（木曜日）

討論会2：租税原則の視点からみた税制の課題（税制基本問題研究会報告）

午前10時～12時 3頁

討論会3：国際課税を巡る現状と課題

午後1時30分～3時30分 4頁

第1日 令和2年9月16日（水曜日）

報告：AOA再考－2つの柱から

午前10時30分から12時

〈敬称略〉

報告者 京都大学大学院法学研究科教授

岡村 忠生

= 報告要旨 =

2010年に改訂されたOECDモデル租税条約は、AOA（Authorised OECD Approach）に基づく帰属所得主義を全面的に導入しました。わが国も2014年度（平成26年度）改正により国内法でこれを受け入れました。このモデル条約改定に関するOECD報告書は、PEをどこまで別個独立の企業と扱うことができるか、そして、PEに帰属する所得を、どのように独立企業原則に基づく「移転価格ガイドライン」によって算定するかについての検

討が、AOAの基礎となったと述べています。しかし、昨年、OECDが公表した新しい課税のあり方を示す「2つの柱」（Unified Approach）では、独立企業原則ではなく、定式（formula）を用いて算出される利益（Amount A）への課税が提唱されています。この報告では、デジタル経済への対応の中で、これからのAOAの意義を考えたいと思います。

会長挨拶

午後1時30分から1時35分

三菱重工業(株) 特別顧問

〈敬称略〉
佃 和 夫

討論会1：税制改革を巡る現状と課題

午後1時40分から3時40分

司 会：明治大学専門職大学院法務研究科教授
参加者：財務省主税局長
総務省自治税務局長
関西学院大学経済学部教授
東京大学大学院法学政治学研究科准教授

〈敬称略〉
岩 崎 政 明
住 澤 整
稲 岡 伸 哉
上 村 敏 之
神 山 弘 行

= 討論会要旨 =

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、我が国及び世界全体で経済に対する影響が見受けられ、かつてない困難に直面しています。

政府が本年7月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、当面は、現下の極めて厳しい状況にある我が国経済を徹底して守り抜き、早期に強靱かつイノベティブなものとするを最優先するとともに、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行うとされました。

また、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、「経済財政運営と改革の基本方針2018」及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」等に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえたデジタル・ガバメントの加速などの優先課題の設定とメリハリの強化を行いつつ、経済・財政一体改革を推進することとし、2020年末までに改めて工程

の具体化を図ることとされました。

令和2年度税制改正においては、持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進に係る税制上の措置や連結納税制度の抜本的な見直しが行われるとともに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭に対する公平な税制の実現やNISA（少額投資非課税）制度の見直しがされ、新型コロナウイルス感染症に対応するための追加の税制上の手当も行われています。

経済財政運営上の喫緊の課題に加えて、少子高齢化による社会保障制度の継続性への懸念と巨額の債務を抱える財政問題、すなわち、受益と負担のアンバランスなどの構造的な問題に直面するなか、今日の我が国における税制改革を巡る現状と課題について討論を行います。

第2日 令和2年9月17日（木曜日）

討論会2：租税原則の視点からみた税制の課題 （税制基本問題研究会報告）

午前10時から12時

〈敬称略〉

司 会：関西大学経済学部教授	林 宏 昭
参加者：関西学院大学法学部教授	一 高 龍 司
パナソニック(株)経理・財務部税務統括室主幹	阪 上 知 子
岡山商科大学法学部准教授	坂 卷 綾 望
神戸大学大学院経済学研究科教授	玉 岡 雅 之

= 討論会要旨 =

日本租税研究協会では2009年から大阪で税制に関する研究会を開いており、2014年9月までは地方税研究会、2014年10月以降は税制基本問題研究会として、財政学と税法の研究者に会員企業のメンバーを加えてほぼ毎月開催しています。

2019～20年度は、研究会の統一的なテーマとして「租税原則」を取り上げました。税は、公共部門にとって最も重要な財源で、その徴収には強制力をともなうものであるため、納税者の納得のいくもので、なおかつ法律に基

づいた課税でなければなりません。その基準になるのが租税原則で、税制の設計や改革の際にはこれに則した検討が必要となります。

租税原則は、時代背景とともに多くの検討が行われてきましたが、今日の日本では「公平・中立・簡素」の3つの原則が示されています。本討論会では租税原則を共通の柱として進められてきた研究会での議論を紹介するとともに、各登壇者から見た課題や方向性について討論を行います。

討論会3：国際課税を巡る現状と課題

午後1時30分～3時30分

〈敬称略〉

司 会：日本租税研究協会参与
(財務省財務総合政策研究所顧問)

渡 辺 裕 泰

参加者：財務省主税局参事官
千葉商科大学大学院客員教授
東レ(株)税務室室長
一橋大学大学院法学研究科教授

藤 井 大 輔
青 山 慶 二
栗 原 正 明
吉 村 政 穂

= 討論会要旨 =

近年、経済取引のグローバル化の進展に伴い、国境を越える取引が恒常的に行われるとともに、その取引も複雑化・多様化しており、このような経済社会の実態の変化に伴い、国際課税のあり方が課題となっています。

2015年にOECD租税委員会より公表された税源浸食と利益移転（BEPS）プロジェクトの最終報告書においては、国際課税原則の再構築及びグローバル企業の透明性向上や不確実性の排除といった手続面も含めた15の行動計画の下、包括的にBEPSに対応する諸措置が勧告され、各国の税制の調和を図るとともに国際課税ルールを経済活動の実態に即したものとすることとされています。

また、BEPSに対処するための新たな包摂的枠組（OECD/G20 Inclusive Framework on BEPS）が始まり、OECD加盟国をはじめとした135を超えるの国や地域が参加しています。

日本をはじめとする国や地域は、BEPSプロジェクトへの対応策や税の透明性と情報交換等により、国際的な企業間において公正な競争条件が整い、納税者の公平感や税制に対

する信頼が確固たるものになると考えられることから、引き続き、実施に向け、各国の国内法制化や条約改定作業等により適切に対応していくこととされ、令和2年度税制改正においては、「子会社からの配当及び子会社株式の譲渡を組み合わせた国際的な租税回避への対応」などの見直しが行われました。

他方、同プロジェクトにおいて継続作業とされた経済のデジタル化に伴う課税上の課題への対応については、昨年6月のG20財務大臣・中央銀行総裁会議及びG20サミットにおいて、解決策の論点と今後の検討作業を取りまとめた作業計画が承認され、現在のコロナ禍においてもコンセンサスに基づく解決策の策定に向けた作業がオンラインにて継続しています。

本討論では、日本における最近の国際課税の状況を概観し、G7、G20やOECDなどの国際会議や国際機関における議論の動向等を踏まえ、不透明さの高まる今後の国際課税への取組みの現状、課題、展望について討論を行います。

【租研会員向け 第72回租税研究大会の申込みについて】

1. 申込から視聴までの流れ

- ① 8月上旬：
a 『当協会ウェブサイト (<https://www.soken.or.jp/>)トップページのお知らせ欄』に『第72回租税研究大会のご案内』を掲載
b 上記a『当協会ウェブサイトのご案内』と併行して、通常の会員懇談会と同様に、EメールまたはFAXでもご案内
- ② 8月上旬以降
～申込み期限まで：
上記ご案内以降、当協会ウェブサイトより申込み可能
* トップページ上の『会合案内ー参加申し込みー会合参加申し込みログイン』画面からお申し込みいただきます。
* お申込み時に「メールアドレス」をご登録いただけない場合、下記④のご連絡ができませんので、**必ずメールアドレスを記載**いただきますようお願い申し上げます。
* ご不便をおかけしますが、FAX・電話でのお申受けは行いません。
- ③ 9月10日(木) または 11日(金) 申込み期限
- ④ 9月14日(月) または 15日(火) Webinar (Zoom)利用事前準備
申込み締切り後、当協会より、アクセス方法(URL) および資料等を申込み時にご登録いただいたEメールアドレス宛にご連絡
- ⑤ 租研大会当日
Webinar(Zoom)によるライブ配信・視聴
上記④でご連絡したURLにアクセスすることにより、視聴が可能

2. 申込時の留意点

① 会員参加申し込みログイン画面における会員IDおよびパスワードは以下のとおり。

会員ID：soken パスワード：2020taikai

② 本大会は、東京税理士会、関東信越税理士会、近畿税理士会および日本公認会計士協会の認定研修として取り扱われるよう申請中です。

当協会から各会への「受講報告」を希望される方は、申込みフォーマットの備考欄に

- ・『所属税理士会名、支部名、税理士No.』
- ・『公認会計士協会研修登録番号』

を記入いただきますようお願いいたします。

なお、お申込みに関する詳細につきましては、上記1.①bのEメール、FAXに記載していますので、併せてご参照ください。また、本件に関する最新の情報は『当協会ウェブサイトトップページのお知らせ欄』に掲載させていただく予定ですので、ご確認願います。

(参考) 当協会ウェブサイト (https://www.soken.or.jp/)

【当協会ウェブサイト・トップページ画面】



(注) Japan Tax Association (日本租税研究協会 英文名称)



プログラムの内容は、都合により一部変更することもありますので、
予めご了承ください。

令和2年8月

第72回租税研究大会

公益社団法人日本租税研究協会 事務局

〒100—0005

東京都千代田区丸の内3丁目3番1号新東京ビル2階241区

E-mail j-tax-as@soken.or.jp

当協会ウェブサイトURL <https://ww.soken.or.jp/>
